



- * 常任幹事会は代表幹事、副代表幹事、常任幹事をもって構成する
- * 幹事会は代表幹事、副代表幹事、常任幹事、特別幹事、会計監事、幹事をもって構成する

- * 代表幹事イニシアティブ委員会は、必要に応じ、代表幹事または副代表幹事の発議を受け、機動的に設置する